平成30年度第1回函館市教育振興審議会 会議録

日時	平成30年7月6日(金) 18:30~
場所	函館市役所 8階大会議室
出席	小松委員,大西委員,長谷委員,榊委員,松浦委員,蓮本委員,風
(委員)	間委員,田湯委員,小川委員,土川委員,干山委員,竹内(岳)委員,
	神田委員,相馬委員,福田委員,濵委員,井上委員,木下委員,八田
	委員,永澤委員,木村委員,太田委員,豊田委員,伊藤委員(24名)
(事務局)	辻教育長, 堀田生涯学習部長, 沢田学校教育部長, 池田生涯学習部
	次長,佐藤生涯学習部次長,佐賀井教育政策推進室長,大室教育政策
	課長,堤学校再編・地域連携課長,兵吾主査,井本主査,廣岡主任主
	事,笹原主事(12名)
傍聴者	2名(報道関係者)

1 開会

(事務局)

ただいまから、平成30年度第1回函館市教育振興審議会を開会する。本会議については、原則公開で行い、会議の内容については、後日要約した会議録を作成し、本市のホームページで公開する。なお、本日の会議は委員24名の出席となっており、半数以上の方が出席しているため会議が成立していることをお知らせする。

- 2 教育長あいさつ
- 3 委員・事務局紹介
- 4 函館市教育振興審議会について

(事務局)

≪資料1から資料4に基づき、本審議会の概要および教育振興基本計画・教育行政 執行方針について説明≫

5 議事(1)

・会長・副会長の選出について

(事務局)

会長・副会長の選出については、「函館市教育振興審議会条例第5条第2項」の 規定により、委員の互選により定めることとなっている。委員の皆様、いかがか。

(風間委員)

会長・副会長の選出だが、事務局で案があれば提示いただきたい。

(事務局)

事務局案を示してはどうかとのことであるが、いかがか。

(委員)

- 異議なし-

(事務局)

では事務局から提案させていただく。

会長については、以前の学校教育審議会で会長を務めておられた大西委員を、 副会長については、同じく学校教育審議会で副会長を務めておられた干山委員に それぞれお願いしてはどうか。

(委員)

- 異議なし-

(事務局)

では、皆様にお諮りする。会長に大西委員、副会長に干山委員に就任いただくことについて、承認いただけるか。

(委員)

-承認(拍手)-

(事務局)

大西会長, 干山副会長は, それぞれ前方の会長席, 副会長席に移っていただき, 一言ずつ, ごあいさついただきたい。

(会長)

昨年度までの学校教育審議会の役職を継続するという形で会長を受けることになった。以前の学校教育審議会の時と比べて、今回の審議会の内容は何倍もあり、荷を重く感じている。ただ函館の教育のために何かお手伝いできればと考えているので、皆様のご協力を得ながら進めていきたいのでよろしくお願いしたい。

(副会長)

この会議では、学校教育の現場の課題点や問題点について、そうしていくべきかという議論を行っていくことになると思う。未来ある子どもたちのために我々ができることは何だろうかということも含めて、微力ながら一生懸命務めさせていただくのでよろしくお願いしたい。

(事務局)

ここからの審議会の進行は、大西会長にお願いする。

(会長)

会議の進行に先立って、今日は、会議の内容が盛りだくさんの状況となっている。 審議会の終了の目途を午後8時頃としたいと考えているので、会議進行へのご 協力をよろしくお願いしたい。

・函館市教育振興審議会運営要綱(案)について

(会長)

教育振興審議会の具体的な運営方法等については、条例第10条にあるとおり、 審議会の中で協議して決めることとなっている。審議会の運営方法については、資料5「函館市教育振興審議会運営要綱案」が配付されているので、事務局から説明願う。

(事務局)

≪資料5に基づき説明≫

(会長)

ただいま事務局から、会議の運営方法について、点検評価部会と学校再編部会を 設けること、それぞれの役割などについての説明があった。学校再編部会には小委 員会も設置するとのことであった。

委員の皆様から、質問などがあれば伺いたい。

(委員)

-質問なし-

(会長)

皆様にお諮りする。ただいま説明のあった審議会運営要綱案について、承認いた だけるか。

(委員)

- 異議なし-

(会長)

審議会運営要綱については、これで決定し、今後はこれに基づき進めていくこと とする。

・学校再編部会の設置について

(会長)

先ほどの説明の中で、学校再編については、この審議会において継続審議することになっていたが、これまでの学校再編に係る経過等について、事務局から説明願う。

(事務局)

≪資料6に基づき説明≫

(会長)

説明のあった学校再編の諮問事項については、審議会運営要綱に基づき、専門部会を設置して調査審議を進めていくこととする。「学校再編」の専門部会について

は、もとの学校教育審議会の体制を継続し、25名で行うこととする。専門部会に属すべき委員は、条例第8条により会長が指名することとなっているので、私から指名したい。基本的には、もとの学校教育審議会の構成メンバー25名からお願いしたいと考えている。

小松委員,花田委員,長谷委員,高橋委員,榊委員,松浦委員,蓮本委員,風間委員,田湯委員,小川委員,土川委員,干山委員,竹内(岳)委員,神田委員,相 馬委員,福田委員,濵委員,牧野委員,横田委員,永澤委員,木村委員,太田委員,豊田委員,伊藤委員,最後に私大西の25名で学校再編部会を組織する。

部会長については、もとの学校教育審議会において、小委員会の委員長を務めて いた小松委員にお願いしたいがよろしいか。

(委員)

- 異議なし-

(会長)

学校再編の調査審議にあたっては、再編に関わる地域意見の聴取や現地調査が必要となるので、学校教育審議会の時と同様に、小委員会が必要となると思われる。 小委員会の設置については、審議会運営要綱第4条では、学校再編部会の中で協議することとなっているので、後ほど部会で審議いただきたい。

以上で学校再編部会に設置については終了する。

6 諮問

≪「平成30年度教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)について」教育長から大西会長へ諮問書の手交≫

(事務局)

ただいま諮問した「教育委員会の事務の点検および評価報告書案」については、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとなっているものである。この点検および評価を行う際には、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るということが「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に規定されており、昨年までは、学識経験者2名にお願いし、意見をいただいていたが、今年度からは、函館市教育振興審議会の皆様にご意見をお聞きすることになる。

7 議事(2)

・点検評価部会の設置について

(会長)

ただいま諮問された「点検評価」の調査審議については、審議会運営要綱に基づ

き、専門部会を設置して行うこととし、その「点検評価」の調査審議を行う専門部会については10名で行う。条例により、専門部会に属すべき委員は会長が指名することとなっているので、私から指名したい。人数の都合上、先ほど設置した学校再編部会と何人か重複することについて、ご了承いただきたい。

榊委員, 風間委員, 田尻委員, 干山委員, 井上委員, 木下委員, 八田委員, 竹内 正幸委員, 太田委員, 私大西の10名で行うこととする。

専門部会の部会長については、私大西が務めさせていただきたいがよろしいか。 (委員)

- 異議なし-

(会長)

今後はこの点検評価部会で、本日受けた諮問事項について調査審議するので、よ るしくお願いしたい。日程については、後ほど事務局と調整し、お知らせする。

8 その他

・今年度の開催予定について

(会長)

今年度の審議会の開催予定について、事務局から説明願う。

(事務局)

≪資料7に基づき説明≫

(会長)

ただいま事務局から説明があった今後の審議会と専門部会の開催予定について, 委員の皆様から、質問などがあればお願いしたい。

(委員)

-質問なし-

(会長)

委員の皆様から、そのほか何かあるか。

(委員)

一意見等なしー

(会長)

この審議会は、先程も事務局から説明のあったとおり、市の教育施策全般に関する調査審議機関として設置された。その役割は、条例に定められているとおり、教育委員会の活動状況などについての点検・評価や、教育振興基本計画の変更等について、また学校再編に関わる調査審議などを行うこととなっているので、しっかりとその役割を果たしていきたいと考えている。先程教育長からもあったとおり、函館の教育のために一人ひとり協力してやっていくという気持ちで審議会を進めていくのでよろしくお願いしたい。

9 閉会

(会長)

今後の審議会および専門部会等については、事務局から日程の調整を含めて案内がいくので、よろしくお願いしたい。

この後、2つの専門部会の開催があるが、引き続きよろしくお願いしたい。以上をもって、平成30年度第1回函館市教育振興審議会を終了する。